

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という。）
- (2) プロジェクトサイト：アディスアベバ市（人口約 522 万人）
- (3) 案件名：アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画
(The Project for the Improvement of the Specialized Hospital for Infectious Diseases Treatment in Addis Ababa)
- (4) G/A 締結日：2025 年 5 月 16 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
エチオピアでは、呼吸器感染症が死因の第三位に挙げられ、下痢性疾患等も含む感染症由来の疾患は死因全体の 36.24%（GBD Compare 2019）であり、感染症が依然として人々の生命を脅かしている。エチオピアにはエボラ出血熱のような致死率が高い感染症や新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）等に対応可能な特別感染隔離室を有する病院はなく、コロナ禍には重症患者の救命や通常診療機能の維持が困難となる等、感染症対策の脆弱性（施設・機材の不備、医療関係者の知識不足等）が浮彫となった。エチオピア政府は、10 か年開発計画（2021-2030 年）にて感染症対策に係る医療体制の整備を掲げるとともに、保健セクター開発計画 II（HSTP II）（2020-2025 年）にてユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成や医療体制強化を重点課題に掲げており、新興・再興感染症のアウトブレイク等の危機に備える観点からも、感染症の診断・治療強化は最優先課題の一つである。

アディスアベバの国立セントピーターズ専門病院（St. Peter's Specialized Hospital）（以下「SPSH」という。）は、市内の公立三次医療施設 9 か所の中で唯一、エチオピア高等教育品質機構から多剤耐性結核について治療、教育、研究を行う病院として認証を得ており、保健省から感染症に係る中核的拠点と位置付けられる感染症専門のトップリファラル病院（国の拠点となる高次医療機関）である。エチオピアの感染症の診断・治療強化のためには、以下背景により、SPSH の治療、教育機能強化を行うことが重要とされている。

まず治療に関して、多くの二次医療施設では感染症患者の隔離と治療を同時に行う医療設備を有していないため、SPSH に多くの患者が搬送されるものの、結核等の空気感染を防ぐための陰圧管理設備は有しておらず、他疾患患者の病室と隣り合う病室で結核患者の治療が行われている。加えて、狭小な医療施設

や機材不足により、内科病棟の病床使用率は98%とひっ迫した状況にあるほか、レントゲンやCT検査の受診は他患者が病室を利用する時間を避けるため夜間に限られ、人工呼吸器挿管を要する呼吸器感染症患者の救命率は50%に留まるなど、感染症の診断・治療のための機能を十分有していない。このように、エチオピアの感染症対策の拠点に指定された病院でありながら、病床と機材の不足のためにその役割を果たせていないのが現状である。また、COVID-19の発生初期、確定症例は圧倒的にアディスアベバ市内が多く、感染源は他国からの流入が最多であったように、医療提供体制が脆弱な地方への感染症拡大を防ぐためには、アディスアベバでの初期対応力強化が必須である。SPSHは人口が集中するアディスアベバ市内にあり、地方病院に比して潜在的な裨益者数が多く、これらの観点からも、SPSHの機能強化は費用対効果が高い。

また、教育機能強化に関し、SPSHはコロナ禍を経て、感染予防に係る知見が蓄積されつつあり、感染症治療・対策に係る研修を担う拠点として、既に国内の他病院から医療従事者を受け入れ、人材育成を行っている。しかし、治療のための感染予防設備を備えた施設が不足していることから、治療用の施設・機材を活用する形での臨床実習は実施できておらず、実践力の十分な強化には至っていない。SPSHの施設・機材の拡充により、国内医療従事者を対象とした臨床教育を強化し、低次医療機関の能力向上及びリファラル体制強化、そして国全体ひいては東部アフリカ域内の感染症対策機能の強化を行うことが必要である。かかる状況を踏まえ、アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画（以下「本事業」という。）は、SPSHが国内トップリファラルの感染症専門病院としての役割を果たすべく、感染症治療及び研修に必要な施設・機材を整備するものである。

（２）保健セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

対エチオピア連邦民主共和国国別開発協力量針（2017年4月）の重点分野として「教育・保健」が掲げられており、UHCの理念の下で、保健システムの構築及び医療サービスの質の向上を支援する方向性が示されている。また、JICAグローバル・アジェンダ「保健医療」で掲げる「中核病院診断・治療強化」及び「感染症対策・検査拠点強化」クラスターの取り組みに該当し、本事業は同方針及び戦略に合致する。また、SDGsゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献する。

（３）他の援助機関の対応

WHO、USAID、米国CDC、KOICAが感染症対策分野の支援を実施している。なお、アフリカ疾病予防管理センター（CDC）はWHOと連携し、旧国立研究機関であるエチオピア公衆衛生機関を拠点に地域的な緊急対応のための人材育成を行っているが、現状病院と連携した人材育成は行っていない。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、アディスアベバ市内の SPSH において、感染症診断・治療及び研修のための施設・機材を整備することにより、質の高い医療及び研修の提供が可能な体制強化を図り、もってエチオピアの保健システムの構築及び医療サービスの質の向上に寄与する。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】外来（感染症科）、一般感染症病床 40 床うち特別感染隔離病床 2 床（感染症集団発生時 60 床に拡張）、CT 検査室、手術室等を含む。計約 3,160 m²。地上 2 階地下 3 階建。

【機材】CT スキャン、モバイル X 線、人工呼吸器、超音波診断装置、除細動器等

イ) コンサルティング・サービス/ ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達管理、施工監理、施設維持管理に係る技術支援等（特別感染症病室の維持管理、空調設備の維持管理、医療廃棄物処理、平時及び感染症集団発生時の施設運用方法の策定・実地トレーニング等）

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者（SPSH の職員約 1,200 人、及び感染症病棟の利用者約 3 万人：計約 31,200 人）

最終受益者（感染症対応が強化される東部アフリカ域内の人口：約 4.4 億人）

(2) 総事業費

2,587 百万円（概算協力額（日本側）：2,521 百万円、エチオピア側：66 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2025 年 5 月～2031 年 4 月を予定（計 72 月）。機材供用開始時（2028 年 4 月を予定）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関：保健省（Ministry of Health）、国立セントピーターズ専門病院（St. Peter's Specialized Hospital）

2) 運営・維持管理機関：保健省（Ministry of Health）、国立セントピーターズ専門病院（St. Peter's Specialized Hospital）

（５）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

１）我が国の援助活動

個別専門家「病院運営改善アドバイザー」（2021～2023 年）、「5S-KAIZEN-TQM を通じた保健医療サービスの質向上のアフリカ地域広域展開促進」（2024～2026 年）の活動において、SPSH を含む 3 病院を選定し、病院運営改善を支援している上、課題別研修「感染予防と管理：薬剤耐性と医療関連感染」（2023～2024 年）、「カイゼンを通じた保健医療サービスの質向上」（2023～2024 年）、「公衆衛生活動による母子保健強化」（2023～2024 年）にも参加。施設・機材の使用、維持管理、院内感染防止に係る人材育成等を行っており、本事業対象施設・機材の適切な維持管理及び質の高い医療サービスの提供が期待できる。また、アフリカ CDC に専門家等を派遣（2021～2025 年）し、JICA 保健協力の成果拡大を図っている。

２）他援助機関等の援助活動

WHO、USAID、米国 CDC、KOICA が感染症対策分野の支援を実施している。本事業により SPSH が整備された結果として実践的な研修が充実することで、他援助機関による事業との相乗効果が図られ、感染症対策の強化に貢献することが可能である。

なお、本事業を通じて、アディスアベバ空港から入国した感染症罹患疑い事例の受け入れ対応を行う SPSH が、検疫を行うエチオピア公衆衛生研究所（Ethiopian Public Health Institute：EPHI）との連携体制を強化することによって、エチオピア国内のみならず国際的な感染拡大リスク低減（管理強化）対策を検討する。また、本事業の教訓や重篤感染者情報が、EPHI を通じてアフリカ CDC（アフリカ地域における公衆衛生機関の能力強化、疾病の管理・予防、緊急事態への備え等に対応）に共有され、それに応じた専門家派遣や広域展開等の相乗効果を促進する。

（６）環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

（７）横断的事項

本事業によりエチオピア国内の感染症対策の強化に資する。

本事業は保健を気候変動適応の重要分野と位置付けている同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」に貢献する。

（８）ジェンダー分類：【対象外】GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析 案件）

＜活動内容/分類理由＞本事業は、ジェンダー主流化ニーズに関する検討がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。

（９）その他特記事項：特になし

4. 事業効果

（１）定量的効果

指標名	基準値 (2023 年実績値)	目標値 (2031 年) 【事業完成 3 年後】
感染症に係る臨床研修を修了し、修了時試験に合格した医療従事者が配置される医療施設数（件）	0	30
医療従事者の院内感染者数（人）	N/A	0
本件施設で分娩した／手術を受けた患者であって術後 30 日以内に新たに感染症に罹患する患者の数（人）	N/A	0

（２）定性的効果

- ①適切な感染管理を行うことができる施設整備により医療従事者の安全が確保され、医療従事者への院内感染・患者間の院内感染予防が徹底される。
- ②検疫を行う EPHI との適切な連携によりアディスアベバ空港等の国境における海外からの重篤な感染症患者（疑い患者を含む）を適切に隔離できる。

5. 前提条件・外部条件

（１）前提条件

先方負担による建設予定地の整地が計画通りに行われる。

（２）外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対ウガンダ無償「西部ウガンダ地域医療施設改善計画」（評価年度：2018 年度）にて、詳細設計・施工段階から運営維持管理にかかる予算配布と適切な人員配置等を実施機関の維持管理担当者に対して説明することが、継続的な維持管理の実施を促す上で重要とされていることから、本事業でも関係者に対する入念な説明に留意する。また、適切な施設・機材の維持管理にあたっては、被援助国政府で必要な予算が措置されるとともに、技術面でも十分な人員配置が

なされることが重要とされていることから、本事業でも担当省庁及び実施機関で必要な措置がなされるよう働きかけを行う。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、質の高い医療及び研修を提供可能な体制の強化を通じて同国の感染症対策の強化に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

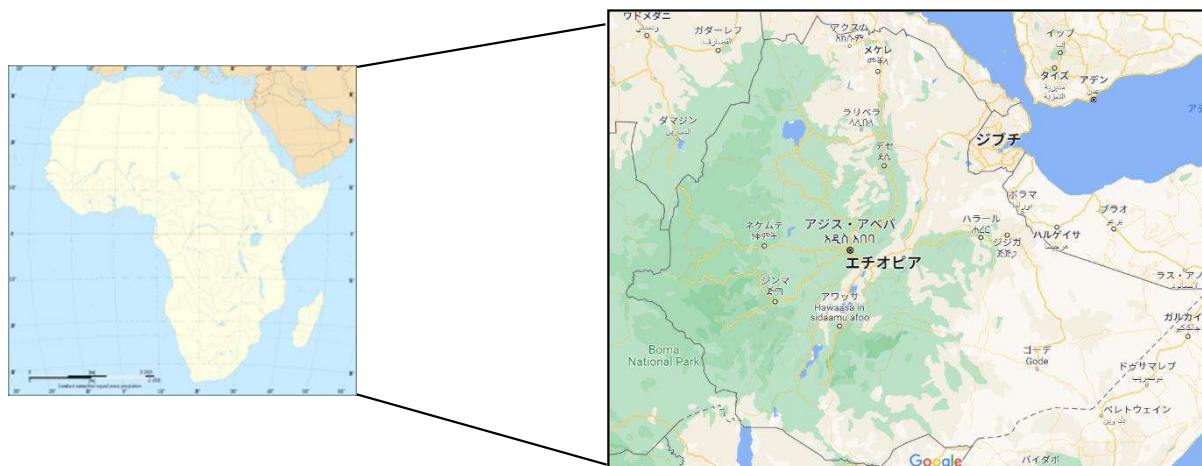
事業完成 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 「アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画」地図

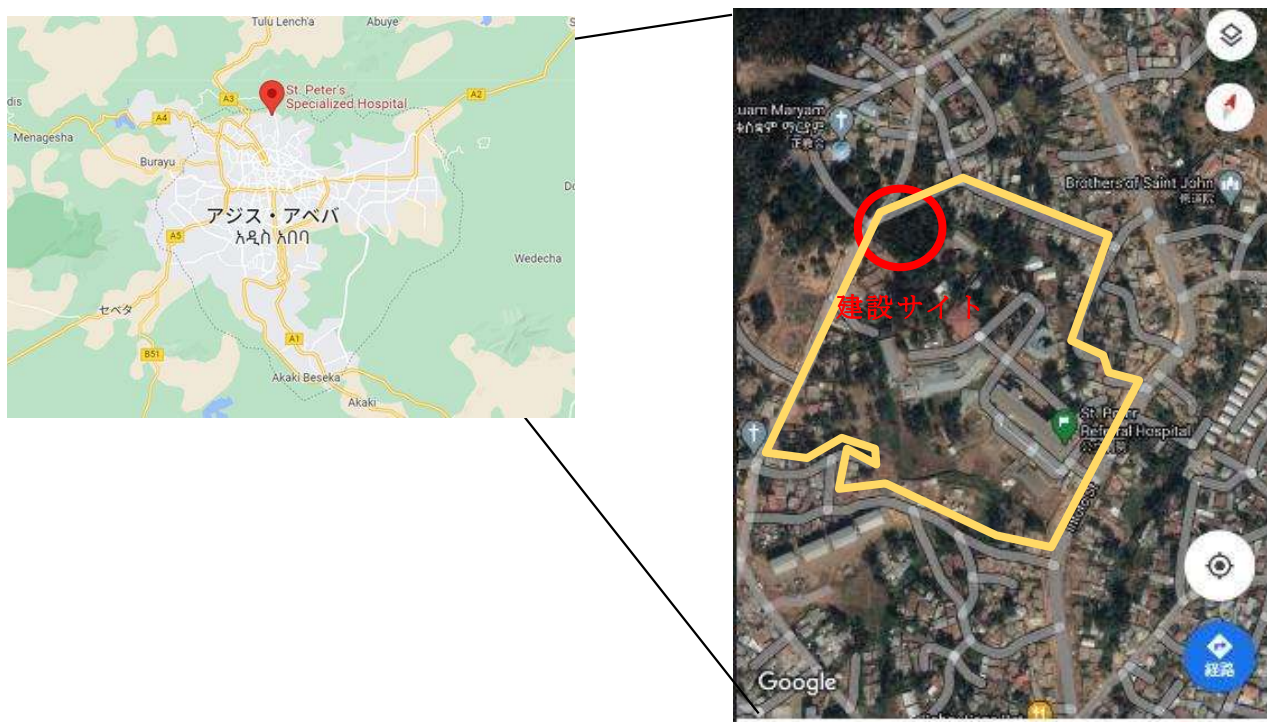
別添

エチオピア「アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画」 地図



出典： https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Africa_map_blank.svg より JICA
より作成

【事業サイト地図】



出典： Google Maps（地図データ©2024、Google）より JICA 作成